

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体の担うべき役割は、子育て支援・医療・介護等の社会保障の充実、人口減少対策を含む地方創生、地域交通の維持、東日本大震災等からの復興など増大しており、これに見合う財政措置はますます重要となっています。

地方公共団体がこのような多様なニーズへの対応と行政サービスの質の確保を実現するためには、政府が地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方交付税等の一般財源総額を確保することが求められます。

また、現在、経済財政諮問会議において、財政健全化計画の策定及び地方交付税制度のあり方が検討されていますが、地方交付税は財源調整及び財源保障の機能を果たしており、その検討結果によっては地方財政に多大な影響を与えることが懸念されます。

以上のことから、国会及び政府において、地方公共団体がその担うべき役割を確実に実現するため、平成28年度の地方財政全体の安定確保に向けて、下記の事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 財政健全化計画の策定、一般財源総額の確保に当たっては、社会保障、地方創生、地域交通対策等の地方公共団体の財政需要を的確に把握し、反映させること。
- 2 地方税等各種税制の廃止・減税の検討に当たっては、地方財政に影響を与えることのないよう行うこと。
- 3 地方交付税による財源調整及び財源保障の機能の一層の強化を図り、財政力の弱い地方公共団体に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年9月28日

伊那市議会

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	高市早苗	様
財務大臣	麻生太郎	様